

加東市監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和2年度定期監査（1月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和3年2月25日

加東市監査委員 高 橋 優
加東市監査委員 小 西 勝 之
加東市監査委員 壺 井 弘 次

令和2年度定期監査（1月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和3年1月25日において、令和2年度1月期（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）における、健康福祉部健康課、教育振興部教育総務課、議会事務局の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和2年度1月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【健康福祉部 健康課】

1 監査の結果

健康課は、保健衛生事務、健康増進、感染症予防、母子衛生などの業務を担っている。

職員構成は、同課に正規職員10人、フルタイム会計年度任用職員2人、パートタイム会計年度任用職員3人の合計15人である。

まちぐるみ総合健診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から5月を9月から12月に延期して実施し、密を避けるために時間指定制とし、待ち時間が生じないように工夫した。受診者見込数は、15日間で総合受付人数は3,292人となっており、平成28年度をピークに減少傾向にある。

若年者在宅ターミナルケア支援事業は、若年者の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで安心して日常生活が送れるように、訪問介護サービスや福祉用具の貸与を受ける場合に要する費用の一部を助成するものである。12月末現在において、2人に240,960円を助成している。

不妊治療助成事業では、特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するために、特定不妊治療費の一部を助成しており、12月末現在、41件（実人数29人）に対し、3,418,150円を支出している。

妊娠・出産・子育て安心応援事業では、これまでの取組に加え、保護者の育

児サポート強化や、子育て世代に必要な情報を効果的に伝達するための母子健康手帳アプリを導入し、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行っている。また、今年度新たに産後うつ等の予防を図るため、産婦健康診査費を助成している。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限等による精神的・経済的不安を解消し、安心して出産できるよう支援するため、妊産婦への臨時特別給付金を支給した。対象者 240 人に対し申請数 240 人（申請率 100%）、支給額は 12,100,000 円であった。

備品購入にかかる関係書類を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

今年度のまちぐるみ総合健診は、市民にとって待ち時間が少なく受診しやすいと評判であったため、次年度以降も可能な限り今年度と同様の実施方法を検討していただきたい。また、要精密検査者に対する受診勧奨を強化するなど、最後まで必要なフォローをお願いしたい。

若年者在宅ターミナルケア支援事業では、病院からの紹介を待つだけでなく、積極的な啓発を行うことで、当事業の対象者が利用しやすい環境づくりに努めていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の収束の目処が未だ立たない中で、妊婦が安心して出産できるよう、妊産婦への臨時特別給付金については引き続き支給を検討していただきたい。

同課における 1 件 50 万円以上の業務委託は 22 件あり、契約方法は、業務の性質上、19 件が随意契約となっているが、契約金額の妥当性については今後とも十分に精査いただきたい。

健康増進事業において行っている健康教育事業、サンサンチャレンジ事業及び和食推進事業等の自主事業は、事業費が少額ではあるが、自分たちのまちがどうあるべきかを考える大切な取組であるため、今後も継続的に実施していただきたい。

同課では、現在、新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合、接種を実施できるよう体制整備に取り組んでいる。過去に例を見ない予防接種になると予測される。マンパワーの確保や密にならない工夫など、大変な業務になるが、安心して接種してもらえようご尽力いただきたい。

【教育振興部 教育総務課】

1 監査の結果

教育総務課は教育委員会の会議総括、規則等の制定・改廃、市立学校施設整

備、教育財産管理、学校給食センター等の業務を担っている。

職員構成は、同課に正規職員が6人、フルタイム会計年度任用職員2人、パートタイム会計年度任用職員1人の合計9人である。

国が進める GIGA スクール構想による学習者用端末の整備について、本市では既にタブレットパソコンが1人1台整備され児童生徒の学習に活用されている。

備品購入について、関係書類を確認したところ、適正に処理されていた。

学校給食センターは正規職員1人、技能労務職員1人、再任用職員2人、フルタイム会計年度任用職員6人、パートタイム会計年度任用職員14人の合計24人である。また、県から栄養教諭3人が派遣されている。

学校の臨時休校に伴う令和2年3月分の牛乳納入業者及び炊飯・製パン委託業者に対する休業補償として合計1,621,609円を支出している。

学校給食徴収金の収納状況は、令和2年12月末現在において、現年度分は調定額72,970,798円、収入済額72,330,508円、収入未済額640,290円（51人、164件）、収納率99.1%となっている。また、過年度分収入未済額653,470円については、収入済額358,690円、収納率54.9%となっている。

2 意見

GIGA スクール構想による学習者用端末が早期に整備されたことを評価したい。今後必要になってくる機器の買替えに際しては、必要な予算措置を講じ、ハード面の整備を充実させていただきたい。また、ハード面のみだけでなく、端末を使用する教員のサポートもよろしくお願したい。

臨時休校や夏季休業期間の短縮など、新型コロナウイルス感染症の影響を受け異例の事態となったが、日傘やアイスタオルの配布等、感染症対策に加え熱中症対策にもご尽力いただき、事故なく学校生活を送れていることに敬意を表す。今後も想定できる感染症のリスクに対策を講じ、集団感染を起こさないよう引き続きご尽力いただきたい。

備品購入の際には、その時々に応じた契約形態を採用するとともに、透明性が確保されるよう努めていただきたい。

学校給食センターにおいて、学校の臨時休校に伴う休業補償は、業者との信頼関係を円滑に保つために必要な措置であったと評価する。

学校給食徴収金の滞納整理については早期に対応し、収納率100%となるよう引き続き努力いただきたい。

県から派遣されている栄養教諭の力を活かし、児童生徒が給食を好きになるよう今後とも給食業務にご尽力いただきたい。

【議会事務局】

1 監査の結果

議会事務局は、議会全般に関わる庶務、議事に関する事務を所掌し、議会運営の事務補助者としての役割を担っている。

職員構成は、同局に正規職員 4 人、パートタイム会計年度任用職員 1 人の合計 5 人である。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により常任委員会ごとの行政視察を自粛した。また、議会報告会についても実施を見合わせた。議会だよりは定例会毎に年 4 回発行しており、12 月末までに 3 回発行された。

同局における 1 件 50 万円以上の業務委託は 6 件あり、関係書類を確認したところ、適正に処理されていた。

議長交際費は、加東市財務規則第 70 条の規定に基づく資金前渡の方法により支出されており、交際費差引簿、支払確認書等を確認したところ、残高は合致しており、適正に管理されていた。

2 意見

今年度自粛した行政視察については、新型コロナウイルス感染症が収束した暁には、時代に見合った良いテーマを選定し積極的に実施することで、より見聞を広め市行政に活かしていただきたい。

議会だよりは、今後も市民にとって分かりやすい紙面となるよう趣向を凝らし、議員活動を積極的に PR していただきたい。